

わたしたち、
これから産卵期なんです！



霞ヶ浦北浦で ワカサギ釣りを楽しめる皆様へ

ワカサギの採捕禁止期間（禁漁期）について

1月21日から2月末日まで

及び 5月1日から7月20日まで

は、ワカサギを釣ったり捕ったりしてはいけない期間です。

ワカサギは、霞ヶ浦北浦を代表する魚として漁業者にとって大切な水産資源ですが、霞ヶ浦北浦のワカサギは約1年間でその一生を終える魚のため、産卵期や稚魚期に保護することが大切になります。

そのため茨城県では、茨城県霞ヶ浦北浦海区漁業調整規則により、冬（産卵期）と春（稚魚期）の2回、ワカサギを捕ることが禁止されている期間（採捕禁止期間）を設けています。

- 採捕禁止の規定は、一般の方にも適用されます。
（※違反すると10万円以下の罰金又は6ヶ月以下の懲役に処される場合があります。）
- 霞ヶ浦北浦以外の茨城県内の河川・湖沼においても同期間はワカサギの採捕が禁止されています。（茨城県内水面漁業調整規則による）
- 例外として、漁協などが人工ふ化のためなど、特別な許可を受けてワカサギを採捕している場合は除きます。（「ワカサギ人工ふ化って何??」をご覧ください）

ワカサギ資源保護のため、ご理解・ご協力のほどお願いします。

ルールと資源を守ってみんなが楽しめる湖にしましょう。

霞ヶ浦漁業協同組合 きたうら広域漁業協同組合
麻生漁業協同組合 潮来漁業協同組合
茨城県霞ヶ浦北浦水産事務所

<問い合わせ先>

茨城県霞ヶ浦北浦水産事務所（漁業調整課）

TEL：029-822-7269

ワカサギ人工ふ化って何??

霞ヶ浦北浦では、ワカサギ資源を増やす取り組みとして漁業協同組合が中心となってワカサギの人工ふ化（増殖事業）に取り組んでいます。

人工ふ化とは、2月に特別な許可を得て張網を設置し、そこで採捕したワカサギ親魚を用いて、人の手で卵をとり、受精・ふ化させる増殖のための取り組みです。



①親魚のうち、メスから卵、オスから精子をしぼり、受精させます。



②受精させた卵をシュロ枠にぬるように付けます。



③シュロ枠をたばねます。

④湖内につるし、ほかの魚に食べられないよう網で囲い、ふ化するのを待ちます。



ワカサギ親魚
（上：メス 下：オス）



ふ化直前のワカサギの卵
（直径約1mm）



ワカサギのふ化稚魚
（体長約5mm）

霞ヶ浦北浦水産振興協議会からのご案内

霞ヶ浦北浦の水産業の紹介や水産物が買える店・食べられる店などの情報をホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。

URL <http://www.kasumikita-sinkou.jp/>

霞ヶ浦北浦

検索



